

第4号議案

平成25年度

亀岡市休日診療事業特別会計予算

## 平成25年度亀岡市休日診療事業特別会計予算

平成25年度亀岡市の休日診療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ  
22,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、  
「第1表歳入歳出予算」による。

平成25年3月4日提出

亀岡市長 栗山正隆

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 診療収入		千円 14,565
	1 外来収入	14,565
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
4 繰入金		4,000
	1 他会計繰入金	4,000
5 繰越金		3,434
	1 繰越金	3,434
歳入合計		22,000

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 18,700
	1 施設管理費	18,700
2 医業費		2,900
	1 医業費	2,900
4 予備費		400
	1 予備費	400
歳出合計		22,000